

令和 2 年度 事業 報告

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

I 事業内容

適正・適法な狩猟を永続させるため、狩猟知識の普及、射撃技術・狩猟道德の向上を図り狩猟事故防止を徹底するとともに、キジ、ヤマドリ保護増殖及び、有害鳥獣捕獲・個体数調整捕獲を実施することで地域社会の環境保全に寄与・貢献するため次の事業を実施した。

1 公益実施事業

◎継続 1 狩猟事故防止指導事業

- ① 狩猟事故防止対策協議会を開催（2 年 11 月 2 日）し、今年度猟期における狩猟事故・違反の防止及び狩猟安全パトロール等の実施方法等について協議した。
また、県内及び全国での狩猟事故等の発生状況等について県担当職員による研修を行った。
- ② 狩猟事故防止に向け、狩猟グループの代表者を対象とした「狩猟事故防止研修会」を開催（2 年 11 月 2 日）した。88 名が参加した。
今回の研修会では、狩猟事故防止に関する研修に加え、イノシシ、ニホンジカの生息状況や「最近の豚コレラ等発生状況及び対策について」、また関東森林管理局資料による「鳥獣捕獲等に関わる国有林野等への入林及びシカ情報マップについて」等、狩猟者を取り巻く現状に即した研修を実施した。
- ③ 狩猟期間中の事故・違反防止のため、初猟日には所轄警察署員及び地区猟友会役員等によるパトロールを実施した。従来実施してきた検問は新型コロナ感染拡大防止のため見合わせた。
また、狩猟期間中には、狩猟事故防止指導員 53 名及び大日本猟友会から委嘱されている安全狩猟指導員 50 名が、入猟者の指導をおこなった。
- ④ 支部毎に狩猟安全パトロールを行うとともに、パンフレットの作成・配布などで狩猟事故防止・マナー向上を呼びかけた。
- ⑤ 地区猟友会長に対し、狩猟事故防止に対する様々な項目について会員に徹底するよう通知した。
- ⑥ 県の委託を受けて、鳥獣保護区等で制札及びビニール標識等の設置・撤去事業を実施した。

◎継続 2 鳥獣保護増殖事業

- ① ニホンキジを群馬県日本キジ・ヤマドリ養殖組合から購入し、次表のとおり猟期後、可猟地に放鳥した。

● 支部別放鳥実績

	渋川	沼田	吾妻	藤岡	富岡	高崎	東部	計
キジ・成鳥	46	56	40	28	24	54	72	320

- ② 同組合から県が購入したキジ（120日令）・ヤマドリ計963羽についても、県の委託を受けて放鳥した。
- ③ キジ・ヤマドリの放鳥効果を高めるため、自然増殖を妨げるキツネ及びテン等を猟期中に捕獲するよう奨励した。
- ④ 今年度より放鳥したキジ・ヤマドリの生息状況を把握するための放鳥個体への足環は付けないが、捕獲個体から足環を回収した狩猟者に対し、記念品を贈った。

◎継続3 初心者予備講習事業

県の委託を受け、狩猟免許試験受験者の資質向上のため、次の内容で予備講習会を実施した。

● 講習内容：法令、鳥獣の判別、銃器及び猟具の取り扱い

● 開催日時及び受講者数

- ・第1回 2年 7月 5日（群馬県公社ビル・西研修室） 33名受講
- ・第2回 2年10月10日（ ） 32名受講
- ・第3回 3年 1月16日（ ） 20名受講

◎継続4 災害対策事業（アマチュア無線開設者による緊急対策協力事業）

この事業についてはすでにその方法が確立されたこともあり、平成27年度以降会議等の開催実績はなく、今後も開催する予定は無い。このため、この事業の扱いについて、県学事法制課と協議を進める。

◎継続5 クレー射撃場運営事業

当会は平成19年度から県より指定管理者として指定を受け、狩猟者の安全狩猟実現のための射撃技術向上と、銃器の適正な管理・取り扱い習得を目的とした実技研修の場として位置付けて運営してきた。

平成30年11月からライフル射撃施設の新設を含む群馬県安中総合射撃場整備工事が進められてきた。

令和2年度内に再開されることとされたが、安全対策調査のため現在も休業中である。

この間、同施設管理業務について県から受託し、実施した。

2 その他事業

◎1 狩猟登録申請等及び証紙売り捌き事業

○1 狩猟免許更新講習及び更新取りまとめ事業

2年度の狩猟免許更新予定地区猟友会会員（713名）に対して通知するとともに、免許更新申請書の取りまとめと免許更新講習会（12会場）を県の委託を受けて実施した。

○2 県証紙売り捌き事業

県条例による「県証紙売り捌き所」の指定を受け、狩猟免許及び狩猟者登録

等に必要な県証紙の売り捌きをおこなった。

○3 狩猟者登録申請取りまとめ事業

会員の県外登録事務及び県外からの登録申請の取りまとめを県の委託を受けておこなった。

- 県外狩猟者 695名 (前年度比 90.7%)
- 県内居住者 2,616名 (前年度比100.9%)

◎2 指定管理鳥獣捕獲等事業等

○ 事業実施地区

下仁田町神津牧場地区、片品村尾瀬地区及び甘楽町秋畑地区におけるニホンジカ及びイノシシ捕獲、太田市金山地区におけるイノシシ捕獲の計4地区について県環境森林部委託による指定管理鳥獣捕獲等事業を実施した。

また、前橋市赤芝地区における大型囲いわなの捕獲事業については県鳥獣被害対策支援センターからの委託を受け実施した。

◎3 その他事業

○1 会報発行事業

本会事業への理解を深めるとともに、狩猟及び環境保全に関する知識を高め狩猟道德の向上を図るため会報を発行した。

- 猟友ぐんま第63号(2年10月:2,000部発行)

○2 射撃部事業

会員相互の親睦と銃器の取り扱いの習熟を図り、狩猟事故・違反防止及び地域社会への貢献につなげるため、例年「安全狩猟射撃大会」を開催してきた。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県猟友会主催の各射撃大会は実施しなかった。

また、第14回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会を本県が当番県として開催予定していたが、大日本猟友会から開催中止通知があったため、当大会も中止した。

茨城県にて開催予定されていた一都八県ライフル・スラッグ射撃大会も同様に中止とされた。

○3 猟犬事業

今年度も、諸般の事情から猟野競技会を休止した。

○4 教育宣伝事業

大日本猟友会報を全会員に配布した。

○5 表彰関係事業

ア 2年6月5日、永年地区猟友会において会の運営及び会員の指導に尽力してきた次の各氏の功績を称え表彰した。

● 会長表彰

前橋東部猟友会:長岡 邦夫氏
藤岡猟友会 :吉田 末夫氏

吉井猟友会: 高橋 春男氏
富岡猟友会: 小林 哲氏

吾妻猟友会 : 萩原 弘久氏 利根沼田猟友会 : 横山 賢司氏
 黒保根猟友会 : 戸部 雄吉氏 藪塚猟友会 : 鈴木 敏夫氏
 イ 通常総会において、永年地区猟友会において会の運営に尽力し、役員を退任された次の各氏に感謝状を贈呈した。

- 渋川北部猟友会 : 田村 朝二郎氏 上野村猟友会 : 仲澤 太郎氏
- 佐波伊勢崎猟友会 : 清水 康男氏 新里猟友会 : 永倉 光利氏

○ 6 狩猟災害共済保険及びハンター保険事業

会員の狩猟における安全を担保するため、災害共済保険及びハンター保険に取り組んだ。

● 加入者数

免許の種類	狩猟災害共済保険			ハンター保険		
	加入数	会 費	合計金額	加入数	掛 金	合計金額
網猟・わな猟	378名	2,300円	869,400円	344名	2,300円	789,050円
第1種銃猟	1,356名	4,800円	6,508,800円	760名	5,000円	3,800,000円
第2種銃猟	41名	3,300円	135,300円			
網・わな1種・2種	—	—	—	579名	5,300円	3,068,670円
計	1,775名	—	7,513,500円	1,683名	—	7,657,720円

● 令和2年度保険給付状況

狩猟災害共済保険		ハンター保険	
給付件数	給付金額	給付件数	給付金額
2件	69,000円	2件	102,520円

○ 7 狩猟免許所持証明発行事業

下記のとおり、狩猟登録申請書に添付する必要書類として狩猟免許及び被保険者証の所持証明を下記の通り発行した。これに対する手数料（1件200円）は該当する支部に交付した。

支部名	狩猟免許所持証明手数料		共済者証所持証明手数料		合 計
	件数	金 額	件数	金 額	金 額
渋 川	6	1,200円	3	600円	1,800円
沼 田	1	200円	173	34,600円	34,800円
吾 妻	12	2,400円	12	2,400円	4,800円
藤 岡	3	600円	3	600円	1,200円
富 岡	—	—	—	—	—
高 崎	6	1,200円	6	1,200円	2,400円
東 部	37	7,400円	35	7,000円	14,400円
県 猟	38	7,600円	42	8,400円	16,000円
計	103	20,600円	274	54,800円	75,400円

○ 8 わな猟初心者講習会事業

わな猟免許取得者に対する安全かつ効果的なわなによる捕獲技術講習会を、県の委託を受けて次の内容で開催した。

- 講習内容：野生動物の生態、箱わな及びくくりわなの掛け方の実習
- 開催日時及び受講者数

- ・第1回 2年8月22日（群馬県 小根山森林公園 野鳥の森） 20名受講
 - ・第2回 3年3月 7日（群馬県 憩いの森 森林学習センター） 14名受講
- 9 野生鳥獣肉の放射能検査における検体提供事業
県からの要請を受け、出荷自粛措置の解除に向けて検査に協力をした。

Ⅱ 会議開催状況

◎1 総会

令和2年度通常総会を次のとおり書面開催した。

- ① 日時：2年5月29日議案書配布
6月 8日議決権行使書集約・議決

② 議題

● 報告事項

- ・第1号 令和2年度事業計画について
- ・第2号 令和2年度収支予算について
- ・第3号 令和元年度公益目的支出計画実施報告について

● 審議事項

- ・第1号議案 令和元年度事業報告承認について
- ・第2号議案 令和元年度決算承認について
- ・第3号議案 令和2年度会費の額並びに納入期日（案）決定について
- ・第4号議案 借入金最高限度額（案）承認について
- ・第5号議案 火薬類無許可譲受票交付手数料（案）徴収について
- ・第6号議案 放鳥協力費（案）徴収について
- ・第7号議案 役員選任について

◎2 理事会

① 第1回（書面開催）

- 開催日 2年4月13日（配布）
4月20日（集約・議決）

● 議 題

- ア 令和2年度通常総会の開催方法について
- イ 令和2年度各種表彰方法について
- ウ 令和2年度監査会開催方法について
- オ 令和2年度事前理事会開催方法について
- カ 令和2年度県猟友会射撃大会の開催について

② 第2回（書面開催）

- 開催日 2年5月18日（配布）
5月25日（集約・議決）

● 議 題

- ア 令和2年度通常総会議事について
- イ 射撃場におけるフォークリフト購入について

③ 第3回

- 開催日 2年9月3日
- 会 場 群馬県安中総合射撃場

● 議 題

- ア 射撃場の現状と今後のスケジュールについて
- イ 大日本猟友会助成事業について
- ウ 大日本猟友会に合わせた役員任期について
- エ 狩猟事故防止対策協議会及び研修会開催について

④ 第4回

- 開催日 3年2月16日
- 会 場 公社総合ビル2階「第5会議室」
- 議 題
 - ア 令和3年度事業計画案について
 - イ 令和3年度予算案について

◎3 常任理事会及び正副会長会議

理事会開催毎、事前に適時開催し、理事会審議及び報告事項等について協議した。

◎4 その他の会議開催状況

- 各委員会
各事業を円滑に推進するため、委員会を開催した。
- 開催状況
 - 2年11月2日：狩猟事故防止対策委員会（群馬県公社総合ビル大ホール）
 - 12月4日：射撃部委員会（群馬県安中総合射撃場）
 - 3年1月14日：射撃部委員会（群馬県安中総合射撃場）

Ⅲ 庶務事項

- 2年6月16日：令和2年度大日本猟友会通常総会（東京都「アルディア市ヶ谷」）
欠 席；議長へ委任
- 8月 5日：令和2年度第1回群馬県自然環境保全審議会（県庁審議会室）
出席者；会長
- 9月 3日：群馬県安中総合射撃場整備状況に関する意見交換会（射撃場）
出席者；自然環境課長・担当、顧問、役員
- 10月 1日：自民党政調懇談会（県議会議事棟）
出席者；正副会長、事務局長
- 10月30日：国有林内におけるニホンジカ等による被害に対する捕獲協力に関する協定締結（吾妻森林管理署）
- 11月 4日：国有林内におけるニホンジカ等による被害に対する捕獲協力に関する協定締結（利根沼田森林管理署）
- 11月13日：国有林内におけるニホンジカ等による被害に対する捕獲協力に関する協定締結（群馬森林管理署）
- 3年2月 8日：県警察本部生活安全部長から感謝状授与（県猟友会事務局）
出席者；正副会長、事務局長
- 2月12日：令和2年度群馬県鳥獣被害対策功労者表彰式（県庁正庁の間）
出席者；会長